

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

別記様式第 4 号

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打合せ ・ 協 議	文書番号	1606 課長会議
		決裁期日	平成 1 9 年 1 1 月 3 0 日
名 称	課長会議 (1 1 月定例) 会議録		
日 時	平成 1 9 年 1 1 月 3 0 日 午前 9 時 0 0 分 ~ 1 0 時 3 0 分		
場 所	上富良野町役場 3 階第 3 会議室		
出席者	町長、副町長、教育長、会計管理者、課長職 10 人 (内代理主幹等 2 名) 説明員 2 名 事務局 1 人 (別紙のとおり) 合計 1 6 人		

内 容

町長あいさつ

・年末を迎え、12月には定例町議会が予定されている。今年度の課題・目標について達成できるよう努力し、特段のご協力をいただきたい。

進行：副町長

1 12月定例町議会提出議案等について【総務課】 <別添資料参照>

総務班主幹：12月定例議会は、当初日程(12月18日(火)、19日(水)、20日(木)の3日間)から変更(12月17日(月)、18日(火)の2日間)となっている留意願いたい。また合わせて一般質問関係課長会議についても11日から10日へ変更となっている。

議案については、各会計補正予算6件、条例改正2件、工事契約関係5件の計13件となっている。

副町長：12月定例町議会にあたり、各課においては行政課題を整理し、遺漏のないよう対応していただきたい。また議案について補足説明等があれば発言願いたい。

病院事務局長：富良野協会病院との病病連携により、第1・第3金曜日の午後に医師の派遣を受け「循環器科」を開設することとし、その為の条例改正を実施する。

現在100名程度の患者が協会循環器科に受診しているが、投薬のみの患者や、外来受診による旭川市内病院への照会など、患者の利便性が高められると考えている。また費用的には年間100万円以下で実施することができ、現在公立病院の効率かが求められていることに対する、経営努力の姿勢として示していきたい。

企画財政班主幹：12月定例町議会への提案する一般会計補正予算(第5号)について、昨日町長査定が終了したためその概要を説明する。主なものは 調整交付金事業費確定による精査、繰越明許費の設定、債務負担行為の設定、原油価格高騰による燃料費の増、各事業費確定等による精査となっている。なお不足する財源については予備費を充当している。

副町長：今後も燃料価格の値上がりが十分予想されるため、各所管できめ細かく対応していただきたい。

2 基金活用（運用）の明確化について【総務課】 <別添資料参照>

企画財政班主幹：現在一般会計に関する基金を 10 本設置しているが、基金にたよることのない財政運営が求められている中で、現在の基金の運用方法について再確認する必要があり、企画財政班内において検討し素案を作成した。今後課長会議・基金関係課内で検討し、議会へも示していきたい。（別添資料にもとづき内容説明）

副町長：一般会計関連基金 10 本の課題を整理した。一般財源が厳しい状況のなかで、どう基金を活用していくか、今後関係各課と協議を進め、その後議会所管委員会に提出する予定である。12 月 6 日の総務産建委員会にも素案を説明し意見をいただき、来年 3 月定例町議会を目的に条例改正を行い、明確な方向性をもって運用を図っていきたい。

町長：基金のうち「十勝岳地区開発事業基金」「地域福祉基金」の 2 本については、目的を見直す時期と考えるので関係所管で検討願いたい。

3 その他

総務課関係

(1) 年末年始の執務について

総務班主幹：今年度の年末年始については、12 月 28 日（金）仕事納め、1 月 7 日（月）仕事始めとなるが、休み期間中の臨時開庁は実施しないこととした。沿線他市町村の状況は、富良野市（1 月 5 日 1 日開庁）、南富良野町（1 月 5 日 半日開庁）であり残り 2 町は実施しない予定である。

新年交例会の場所について、役場が担当の場合、従前は公民館を使用していたが、今回から消防大会議室に変更した。また当日各課長については、準備等への協力を御願しいたい。

(2) 育児短時間勤務制度について <別添資料参照>

総務班主幹：国においては既に制度化されており、今後町への導入するにあたり、制度の運用上、業務遂行に影響がでることが懸念される。そのため各課においてどのような影響があるか、またその運用方法について検討していただきたい。その上で今後人事管理部局との協議を進めていきたい。

副町長：年末年始期間中の臨時開庁については、総合的に判断し今年度は実施しないこととした。また育児短時間勤務については、女性職員に限ったことではないが、女性職員の多い職場は免許職員となるため、十分に議論を深めていただきたい。

町長：年末年始期間中の臨時開庁について、大きな問題がないということで決定したが、現時点において問題があれば意見を出していただきたい。

各課長：なし

広域関係

(1) 「広域連合準備委員会」の推進状況経過について <別添資料参照>

広域行政担当主幹：11 月の推進状況については資料添付のとおりである。その中で、11 月 5 日の委員会において、当初平成 20 年 4 月としていた事務開始時期を平成 21 年 4 月へ延長することが決定された。また再延長はありえないことも合わせて確認された。

町としては 11 月 12・14・15 日にまちづくりトークを開催するとともに、11 月 15 日には町議会議員に対し事務開始時期の延長について説明を行った。

これまでの道と事前協議を行うなかで、設立＝業務開始とされていたが、設立後に業務開始でもよいことで回答を得たため、平成 20 年度中設立、平成 21 年 4 月業務開始を想定している。そのため、平成 20 年 3 月定例町議会に広域連合規約を提案することを予定しており、2 月の議会委員会までに関係機関・関係団体等との協議・確認やパブリックコメントの実施が必要であり、早急な取組みが求められる。

12 月 3 日に合同専門部会を開催し、今後のスケジュールについて協議・確認することとなるが、今後は規約の策定をはじめ広域連合の設立に向けた作業が必要であり、総務部会を中心とした検討作業が多くを占めるため、3 つのワーキンググループ（総務 WG、労務 WG、財務 WG）を設置して準備にあたる。

副町長：広域連合設立に向けた主要なスケジュールは確認されたため、関係する課のみならず組織全体で使命感を持って対応していただきたい。また既存の一部事務組合については、所管課での対応が少なく、主に総務専門部会での対応となるが、給食については、これまで単独で実施してきたため、利用者との協議が必要となるため、十分な対応を御願います。

町民生活課長：広域連合の設立に伴い、連合に移行した一部事務組合は廃止となるのか。

副町長：そのとおり

町長：設立時期の取り扱いについて、沿線各市町村長の認識が一致していない面があるため、事務局からの説明が必要。学校給食センターについては、父兄や学校との協議を進めていただきたい。パブリックコメントについては、所管課で細部の調整を図っていただきたい。

<全体>

その他

(1) 食育基本計画の策定について

保健福祉課長：現在、保健福祉課・産業振興課・教育委員会の3課で食育基本計画を策定している。本計画については今年度中に策定し、平成20年度からの5ヵ年計画となっており、今後計画に対する意見等をいただきたい。

副町長：本計画は、住民とのかかわりが多い計画であるため、その効果が上がるよう今後意見を集約していただきたい。

(2) 総務課からの連絡事項について

総務班主幹：総務課より以下の6点についてお願いしたい。

- ・行政情報の情報提供コーナー・行政ホームページへの掲載については、各課長が責任をもって定期的に確認をしていただきたい。
- ・附属機関の辞令原簿について、一部記載もれが見られるので、内容を確認していただきたい。なお、今後の辞令原簿記載については、選任起案等の合議が総務班に来た際に、総務班のほうで処理をすることとする。
- ・12月4日、松尾特別展示会に合わせて表彰式を実施するので、全課長の出席を御願います。
- ・最近、新型インフルエンザの発生が全国で見られるため、職員に注意喚起するとともに、職員の健康状態に十分配慮し、インフルエンザが発症した場合は、即療養させるなどし、職員の健康維持にとどまらず、感染拡大を防ぐ観点からも対応していただきたい。
- ・11月23日に十勝岳で発生した雪崩事故により、不幸にも4名の方が亡くなったが、11月27日に十勝岳温泉4軒から要望書が来ていたため、防災の観点から11月28日に注意喚起看板を設置している。
- ・時間外勤務について、就業終了時刻17:30より継続して勤務しているものが見受けられるが、本来は休憩時間を与えることが原則であり、その取り扱いに注意願いたい。なお、会議の開催等特殊事情により継続勤務が必要な場合は、勤務内容欄に附書きするよう指導していただきたい。

副町長：各課長においては、事務処理のルールを再確認し、職員の指導にあたっていただきたい。またルールが実態に合わない部分がある場合は、ルールを変えることも必要なため、検討していただきたい。

産業振興課長：雪崩に関する看板について、所管課に対し事前の協議があってもよかったですのではないかと。また今回の要望書の取り扱い所管は産業振興課となっているが、内容からみると総務課も対象となるのではないかと。

総務班主幹：看板の設置については、これまで消防・産業振興課・総務課の担当間で協議を進めていた件であると認識している。

副町長：危険性・事件性を伴う重要な案件については、担当間での協議のみならず、直接課長間同士での意見交換も必要であり、今後も十分留意していただきたい。

来月の行事予定について <別添行事予定表参照>

[会議終了：10時30分]